

第6回 J O C 発 第2427号
令和 6 年 4 月 1 6 日

公益社団法人全日本銃剣道連盟
会長 番匠 幸一郎 殿

公益財団法人 日本オリンピック委員会
会 長 山 下 泰 裕
(公 印 省 略)

令和6年度選手強化N F 事業補助金交付決定通知書

令和6年度選手強化N F 事業補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金の額は、金 3,555,000円とする。
(補助対象事業細目ごとの補助対象経費の額及び補助金の額については以下のとおり)
ただし、補助金の額の確定額は、審査等を行った上、交付すべき補助金の額を確定するものである。なお、補助事業の内容の変更により、補助事業に要する経費及び助成対象経費が変更された場合については、別に通知する。
- 2 補助事業者は、実施要項等関係規程の定めるところに従わなければならない。
- 3 補助金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

(単位：円)

事業名	区分	件数	補助対象経費総額	補助金額
選手強化事業	選手強化活動事業	10	5,337,000	3,555,000
	コーチ力強化事業	0	0	0
	次世代アスリート育成強化事業	0	0	0
	強化活動のD X促進支援事業	0	0	0
	計	10	5,337,000	3,555,000